

米子高専第3期中期計画／平成28年度計画

米子工業高等専門学校 第3期中期計画		主たる 担当部署	平成28年度計画
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
1・教育に関する事項	(1) 入学者の確保	教務部 専攻科 広報室	①入学者(入学志願者)の確保と入学志願者の学力水準の維持・向上を図るため、種々の手段により、地域社会への積極的な広報活動を展開する。 (教務) ○広報活動を対象とする地域を可能な限り広域化し、県内外の中学校をはじめ、学習塾に対する広報活動も継続する。 ○鳥取県内の中学校校長に対する学校説明会及び近隣地区の中学校校長会に参加し、本校校長から高専のPRをする。 ○中学校関係者をはじめ学習塾の関係者を招いた入試説明会を実施する。 ○入学生アンケートの結果を基に入試広報資料の有効性を検証し、改善する。 (専攻科) ○本科3、4、5年生に対して専攻科のPRを実施する。 ○専攻科のホームページの充実をはかる。 ○専攻科のパンフレットの改定を検討する。 ○専攻科の掲示板の充実をはかる。 (広報) ○広報室を中心として、情報の一元化、及び広報業務の充実と効率化を図る。 ○外部メディアの活用も含む広範な広報活動を実施する。
	②入試説明会、オープンキャンパス等の広報活動を充実させ、入学志願者の確保と学力水準の維持・向上を図る。特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	教務部	②入試説明会やオープンキャンパスを充実させる。 (教務) ○8月に二日間にわたってオープンキャンパスを実施し、志願者確保を図る。 ○中学校連絡専門部会のメンバーを増やしPR活動を推進するとともに、個別の訪問見学も随時受け付ける。 ○中学校関係者をはじめ学習塾の関係者を招いた入試説明会を実施する。 ○機構で作成する女子中学生向けパンフレット等を活用し、女子中学生に対し高専をPRする。
	③中学生やその保護者を対象とする広報資料を充実する。 入学者(入学志願者)の確保と入学志願者の学力水準の維持・向上を図るため、外部メディアの活用を含む広範な広報活動を展開する。 ホームページの充実を図る。	教務部 専攻科 広報室	③中学生やその保護者を対象とする広報資料を充実し、広範な広報活動を展開する。 (教務・専攻科) ○広報室と連携して本科入学生のため及び専攻科の魅力を発信するためのホームページやパンフレットの充実を図る。 (広報) ○中学生向けの広報資料の充実を図る一環として、本校紹介DVDの内容を検討し、その制作を行う。 ○昨年度リニューアルした公開(校外向け)ホームページの充実(コンテンツの追加、適時更新など)を図る。
	④ものづくりに関心と適性を有する人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	教務部 専攻科	④ものづくりに関心と適性を有する人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。 (教務) ○入学生の募集に当たり、中学生、保護者に対し本校のアドミッションポリシー、教育目標を募集要項などを通じて伝える。 ○マークシート方式による本科学力試験について、手順を確立するとともに、ミスが発生しないような対策を継続して構築する。 (教務・専攻科) ○編入学試験や専攻科学力入試の英語試験問題について外国人によるピアレビューを実施する。 (専攻科) ○専攻科学力試験問題の英語についてネイティブチェックを実施する。 ○専攻科推薦入試において適切な選抜が行えるよう選抜基準を検討する。
	⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子中学生を含めて、入学志願者数の確保に努める。 寄宿舎に関する中・長期計画の策定を基に計画的な整備を推進し、必要に応じて予算要求を行う。	教務部 事務部	⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子中学生を含めて、入学志願者数の確保に努める。 (教務) ○物質工学科、建築学科以外の学科への女子学生の入学を推進する方法について検討し、新たな中学校向けのPRのうち可能なものから実施する。 (財務) ○前年までの調査をもとに学生居室の配置計画を行い、これに伴う改修案を策定する。
(2) 教育課程の編成等	①-1 15才人口の減少傾向や地域の実情に合わせて学科構成を見直すとともに、専攻科の整備・充実を行う。	運営会議 教務部 専攻科	①-15才人口の減少傾向や地域の実情に合わせて学科構成を見直すとともに、専攻科の整備・充実を行う。 (運営会議) ○平成27年度発表された「米子高専のビジョン策定に係る基本的方針」に基づき、本年度も将来構想検討委員会を引き続き開催し、15才人口の減少傾向や産業界のニーズ動向、また地域の実情に合わせて学科構成を見直すとともに、専攻科の整備・充実を検討する。 (教務・専攻科) ○産業界のニーズ・動向に合わせ、高専機構本部の動きと連動して、本科や専攻科の改組を検討する。 (専攻科) ○地域の実情に合わせた専攻科の整備・充実を検討する。
	①-2 定期的に、卒業生・修了生及び採用実績のある企業にアンケートを実施し、産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科・専攻科の大括り化等について検討を行う。	運営会議	①-2産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科・専攻科の大括り化等について検討を行う。 (運営会議) ○平成27年度に実施した定期的(原則:1回/5年)企業・卒業生アンケート結果を纏め、点検・評価委員会や運営会議にて審議の後、各部署における中期的視座に立った改善への具体的な取り組みを促す。
	②本科入学時の基礎学力を把握するための試験を実施する。 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」について学習到達度試験を実施し、試験結果を分析し、学生の学習到達度を向上させるための教育課程や教授方法の改善に役立てる。 本科及び専攻科でTOEICを義務付け、その結果を基に英語力の強化について検討する。 英語を科目としてだけでなく、実際のコミュニケーションのツールでもあるということを意識させるような大会等への参加を促し、国際的な研修、アカデミックな講習会などへの参加を奨励する。	教務部 専攻科 教養教育科	②入学時の基礎学力を把握するための試験や学習到達度試験を実施し、結果の分析を行う。また、英語については、TOEICを義務付け、英語力を向上させる。 (教務) ○入学直後の本科新入生を対象に基礎学力試験を実施する。 ○学習到達度試験(「数学」、「物理」)を実施することで、直前の模擬試験の実施、過去問題の長期休業中の課題への利用、公式等をまとめた復習用教材の作成等を通して、学習改善に役立てる。 ○本科3年生全員にTOEIC受験を実施する。 ○本科4年生で平成29年度に開講する新しい英語選択科目の内容を決定する。 ○実用英語検定、工業英語検定、TOEICスコアなどで条件を満たした学生に単位認定を行う。 ○英語力向上のための外部講師による初級および中・上級のTOEIC講座の実施方法や内容について見直し、講座への参加者増加の方策を検討・実施する。 (専攻科・教養教育科) ○TOEICスコアを分析し、学生の英語力の伸長状況・教育効果を検討する。 ○外国語科と専門科目担当者間で英語力の伸長に関して情報交換を行い、効果的な教授法について検討する。 (教養教育科) ○昨年度の学習到達度試験の結果に基づき、学生の学習到達度が向上する教育を検討し、実施する。 ○英語弁論大会、全国プレゼンテーションコンテストへの参加。 ○工業英検、TOEIC試験等の資格試験への受験を奨励し、複数回の受験を促し、結果の向上を記録してフィードバックする体制を確立する。 ○低学年(1~3年生)において、授業の中で定期的に語彙テストを行い、学年末に学年ごとの英単語コンテストを実施する。 ○国際大会等に参加する学生のプレゼン等の英語指導を専門学科の教員と連携して行う体制を確立する。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成28年度計画
③学生・教職員アンケートを実施し、その結果を纏め各部署における改善に役立てる。 定期的に、卒業生・修了生及び採用実績のある企業にアンケートを実施し、各部署における改善に役立てる。 在校生に授業評価アンケートを実施する。 米子高専卒業生ネットワーク(Ynct-net)を活用し、学校改善のため、卒業生との情報交換を行う。	企画部 教務部 専攻科 国際交流	③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。 (企画) ○学生・教職員アンケートを実施しその結果を纏め、点検・評価委員会にて審議・承認の後、各部署における改善への具体的な取り組みを促す。また、この調査結果を校内ホームページに公開する。 ○平成27年度に実施し、年度末に纏めた卒業生・修了生および採用実績企業への定期的(原則:1回/5年)アンケート結果に基づいて、点検・評価委員会等にて審議後、各部署における中期的視座に立った改善への具体的な取り組みを促す。 (教務) ○学生による教員顕彰を実施し、評価の高い教員を校内ホームページにて公開する。 (教務・専攻科) ○在校生へ授業評価アンケートを実施し、その結果を校内ホームページで公開する。 ○校内ホームページで公開された授業評価アンケートの結果に対し、授業担当教員がコメントを書き込めるようにする。 ○授業評価の結果を基に、優れた教育実践例を選出し、スキルを磨くためのFD研修会をできるだけ企画する。 (国際交流(卒業生ネットワーク)) ○米子高専同窓会総会及び支部(関西・中部)総会、更に米子高専首都圏同窓会総会などと併せて、進路担当責任者による卒業生受入企業訪問及び卒業生との交流会(情報交換会)を実施する。 ○米子高専卒業生ネットワーク(Ynct-net)の人的基盤である同窓会組織やYnct-netポータル・サイトの利用促進など卒業生との情報交換網の整備・充実を図る。
④ロボコン・プロコン・デザコン・CADコン及び高専体育大会への参加を奨励する。	学生部	④スポーツ系、文系クラブなどの全国的な各種競技会等やロボットコンテストなどの全国的なコンテストへの参加を奨励する。 (学生) ○ロボコン・プロコン・デザコン・CADコン及び学会発表などを奨励する。 ○高専体育大会をはじめとする各種大会への参加を奨励する。 ○平成29年度中国地区高専体育大会主管校としての準備を行う ○優秀な成績はホームページや掲示等で、また特に優秀な成績については横断幕を作成し学内外にPRする。
⑤学生会主導による清掃活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。 白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し雪害を受けた松林の再生に取り組む。 寮学生会主導による清掃活動やボランティア活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。	学生部 寮務部	⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動を実施する。 (学生・寮務) ○学生会主導による清掃活動を実施するとともに、その活動を点検評価する。 ○白砂青松アダプトプログラムにボランティアとして継続参加し、雪害を受けた松林の再生に取り組む。 ○粟島神社の清掃及び「われもこう祭」等イベントの支援・ボランティア活動を実施する。
①多様な背景を持つ教員組織とするため、引き続き公募制等を導入し、採用にあたっては適切な配慮を行う。	運営会議	①多様な背景を持つ教員組織とするため、採用にあたっては、適切な配慮を行う。 (運営会議) ○優れた教育力を有する者を採用するため、募集にあたって募集要項の応募資格に関する見直しと適正化について組織的な配慮を行った上で、その改善に関する記述を積極的に盛り込む。また、教員採用選考に関する組織の見直しを図り、多角的に人物選考ができる体制とする。
②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために可能な範囲で人事交流制度を活用する。	運営会議	②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、可能な範囲で人事交流制度を活用する。 (運営会議) ○各学科・科に高専・両技科大間教員交流における受入希望分野および派遣候補者の推薦を依頼する。 ○各学科・科から提出された資料をもとに、教員人事会議で審議の後、運営会議で受入と派遣計画を策定し、学科長会議に報告する。
③専門科目及び一般科目理系については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を配置する。	運営会議	③理工系については博士の学位を持つ者や技術士・建築士等の職業上の高度の資格を持つ者、理工系以外については修士以上の学位を持つ者や高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を配置する。 (運営会議) ○教員の学位・高度な資格等、また最近の業績を調査し、調査結果に基づき学校要覧や研究シーズ集に掲載する。 ○新任教員募集に当たっては、募集要項の応募資格に学位や高度な資格、教育経験など優れた教育力を有する資格記載を盛り込み採用する人材を吟味する。 ○学校教育法に基づき、年度毎の教員の業績調査を効率的に実施し、専攻科の特例適用認定等に係わる研究・教育力の維持・向上に努める。
④女性教員の比率向上を可能な範囲で図る。 女性教職員に対する、就業環境改善を目的とした整備を行う。	運営会議 事務部	④女性教員の比率向上を図る。 (運営会議・財務) ○各学科・科の教員募集要項に女性教員を積極的に募集している旨を記載する。 ○女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を可能な範囲で推進する。 (財務) ○インフラ整備検討委員会において環境改善計画を検討し、必要に応じて予算要求を行う。
⑤各種FDなどを活用し教員の能力向上を目的とする研修を実施する。また、本校以外で実施される研修等にも教員を積極的に派遣する。 FD活動の一環として、採用2年以内の新任教員の授業力・コミュニケーション能力の向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観等を実施する。	運営会議	⑤ファカルティ・ディベロップメントなど教員の能力向上を目的とした研修を実施する。 (運営会議) ○授業評価アンケート結果が優れた教員を選出し、新任教員の授業参観を実施する。 ○FD活動の一環として、採用2年以内の新任教員の授業力・コミュニケーション能力向上を目的として、ベテラン教員とのペアによる双方向授業参観を実施する。 ○採用2年以内の新任教員の居室として合同教員室および室長を配置し、導入教育の強化を図る。
⑥機構主催の教員顕彰制度などを活用し、教員の教育活動や生活指導の活性化を奨励する。 毎年度、教育研究活性化経費配分によるインセンティブ付与を行うことで教員の活性化を促す。 点検・評価委員会にて、教育研究活性化経費配分者に対する実施報告書の評価を行う。	運営会議 点検・評価委員会	⑥機構主催の教員顕彰制度などを活用し、教員の教育活動や生活指導の活性化を奨励する。 (運営会議) ○機構主催の教員顕彰制度を活用し、教員の教育活動や生活指導などの取組結果を踏まえ運営会議で教員顕彰推薦に関する人選を行う。 ○前年度の地域貢献活動に関する評価アンケートや、「地域共同教育」という視座に立った教員の教育研究活動に関する取組状況について調査し、評価基準に基づいた評価の上で運営会議で地域貢献助成金等の配分を決定する。 (点検・評価委員会) ○教育研究活性化経費(ブレ科研究費・新任/若手研究助成費等)の公募を実施し、応募申請書に対する評価を運営会議メンバーにて行うことでインセンティブ付与による教員の活性化を促す。 ○点検・評価委員会にて、前年度の教育研究活性化経費配分者に対する実施報告書の評価を行う。
⑦各種の制度を活用して、教員の国内外の大学等での研究・研修、国際学会への参加を促進する。	運営会議	⑦各種の制度を活用して、教員の国内外の大学等での研究・研修、国際学会への参加を促進する。 (運営会議) ○国内外の大学等での研究・研修に関する情報を適宜メール等で知らせる。 ○教員の国内外の大学等での研究・研修報告をホームページ等に掲載し公表する。 ○長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、「共同研究助成」制度の活用や「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成28年度計画
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①-1 モデルコアカリキュラムの導入を進める。「エンジニアリングデザイン教育等」に係る取組事例集などを基に、教育方法の改善を促進する。ICTを活用した教材及び教材管理システムの利活用について検討する。本科低学年の学習支援を実施する。</p>	<p>教務部 キャリア支援室</p>	<p>①-1モデルコアカリキュラムの導入を進めるとともに、エンジニアリングデザイン教育を推進し、ICTを活用した教材及び教材管理システムの利活用を促進する。</p> <p>(教務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モデルコアカリキュラムに関する研修会に参加するとともに、Webシラバス導入の準備を進める。 ○モデルコアカリキュラムの学習内容を含み、学修単位を取り入れた新カリキュラムの設計をする。 ○アクティブラーニングによる学生の主体的学習促進のため、公開授業の開催を検討する。 ○到達目標の評価のため、取り入れやすい科目からルーブリック導入を図る。 ○CBTを学習到達度試験(数学・物理)対策や複数の専門学科で授業に利用し、レポート提出等にBlackboardをはじめとするLMSを継続して利用する。 ○外部資金や企業人材を活用した教育プログラムを実施し、教育内容の充実を図る。 ○学生TAの活用を含めた本科低学年の学習支援を継続して実施する。 ○新任教員に対し、ベテラン教員による双方向授業研修を実施し、講義力アップを図る。 ○教員による編入学生への学習支援を実施する。
<p>①-2 高専機構と連動し、「高専学生情報統合システム」整備を計画的に進めるとともに、学生基本情報を共通化・集約化し、教務事務等の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>教務部 キャリア支援室</p>	<p>①-2「高専学生情報統合システム」整備を計画的に進めるとともに、学生基本情報を共通化・集約化し、教務事務等の効率化・合理化を推進する。</p> <p>(教務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高専機構と連動し、「高専学生情報統合システム」整備を計画的に進める。 ○学生基本情報を共通化・集約化し、教務事務等の効率化・合理化を推進する。
<p>②JABEE認定プログラム更新のための継続審査を受審し、教育の質の向上に努める。在学中の資格取得を奨励する。</p>	<p>教務部 専攻科 キャリア支援室 JABEE委員会</p>	<p>②JABEE認定プログラム更新のための継続審査を受審し、教育の質の向上に努めるとともに、在学中の資格取得を奨励する。</p> <p>(JABEE委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に控えたJABEE認定プログラム(本校:複合システムデザイン工学P・建築学P)の継続審査受審に関する準備を行う。また、同時に教務部・専攻科と連動して本科・専攻科のカリキュラム改訂を含めた継続的な教育の質の向上に努める。 <p>(キャリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○資格試験の案内パンフレットを作成し、在学生に配布する。 ○在学中の資格取得状況を調査し、その結果を公表する。 <p>(専攻科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育プログラムの継続的改善に努め、JABEE認定プログラム継続審査の準備をする。 ○認定専攻科および特例適用専攻科のレビューに備えた準備を行う。 ○特例適用専攻科の学修総まとめ科目を担当する教員の増員を図る。
<p>③学校の枠を超えた学生の交流活動を推進・奨励する。</p>	<p>専攻科 寮務部</p>	<p>③学校の枠を超えた学生の交流活動を奨励する。</p> <p>(専攻科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中四国専攻科研究交流会に参加する。 <p>(寮務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他高専学生寮の寮生会との交流会を実施する。
<p>④エンジニアリングデザイン教育等に係る取組事例集の総合データベースを基に、特色ある教育方法の改善を検討する。</p>	<p>教務部 専攻科 リベラルアーツセンター</p>	<p>④エンジニアリングデザイン教育等に係る取組事例集の総合データベースを基に、特色ある教育方法の改善を検討する。</p> <p>(教務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自学自習、まちづくり活動、技術プロジェクト活動などを通じて、学生の人格形成とエンジニアリングデザイン能力の育成を推進する。 ○エンジニアリングデザイン教育に関するFD研修会の開催を検討する。 <p>(リベラルアーツセンター・教務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リベラルアーツセンターを設置し、センターを中心に高専フォーラム等で高専教育におけるリベラルアーツの内容を検討する。 ○リベラルアーツや自学・自習用の学生用図書の整備を行い、読書や文化活動等を推進する。 <p>(専攻科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専攻科における特色ある教育方法の実践例を分析し、今後の対応を検討する。
<p>⑤各界有識者による本校の評議員会を組織・開催し、外部評価を実施するなど多角的な評価の取り組みによって教育の質の保証がなされるように留意する。大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を計画的に受審し、その評価結果を共有する。</p>	<p>運営会議 企画部</p>	<p>⑤多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように留意する。</p> <p>(運営会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各界有識者により組織された評議員会を、原則として年一回以上開催し独自の外部評価を実施することで、PDCAサイクルを活用した教育の質の保証や改善・向上に役立てる。 ○平成27年度に実施された機構による監事監査の評価結果と共に、認証評価指摘の「改善を要する点」について、平成29年度に向けての具体的な改善が実施できるよう各部署への取り組みを促す。 <p>(企画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を計画的に受審し、その評価結果を共有する。また、この評価結果を校内ホームページや学校要覧その他に公開し、広報活動に努めることで本校の教育の質の高さや特色をPRする。 ○平成27年度に実施された機構による監事監査の評価結果と共に、認証評価指摘の「改善を要する点」について、平成29年度に向けての具体的な改善計画を策定し教務部・専攻科と連携し改善を実施する。
<p>⑥インターンシップ情報の充実を図るとともに、可能な限り学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を推進する。また、地域産業界との連携による共同教育体制を検討する。</p>	<p>教務部 キャリア支援室</p>	<p>⑥学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう産業界等との連携を推進するとともに、地域産業界との連携による共同教育体制を検討し充実を図る。</p> <p>(キャリア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターンシップ情報データベースの充実を図る。 ○県産業界振興機構、ふるさと定住機構、米子高専振興協会等と連携し、地域産業と連携した共同教育を検討する。
<p>⑦最新の技術トレンドを取り入れた教育体制の構築・強化を図る。鳥取県、近隣自治体、その他産業振興組織等との連携を強め、米子高専振興協会との連携活動や卒業生ネットワークの構築・運営を通して継続的に地域の産業振興に貢献するとともに、地域共同教育を推進する。</p>	<p>地域共同 テクノセンター 各学科</p>	<p>⑦最新の技術トレンドを取り入れた教育体制の構築・強化を図り、地域の産業振興に貢献するとともに、地域共同教育を推進する。</p> <p>(テクノ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥取大学医学部あるいは附属病院と連携協定締結の後、本校における医工連携研究会を設立し、本校教員と鳥取大学医学部教員との協働教育・共同研究を推進する。 ○企業技術者による最先端技術の講演・授業を実施する。 ○地域企業の課題を卒業研究・専攻科特別研究等に取り入れ、地域企業との共同教育を行う。 ○3Dデータ研究会などを活用した授業を実施する。 <p>(機械工学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3学年で開講している機械工学セミナーに、地元のエンジニアを講師として招き講義を行う。 <p>(電気情報工学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学科同窓会ネットワークづくりを充実させ、その中で、同窓生を中心とした企業人材との連携を深める。講演会などの技術交流の可能性も検討する。 <p>(電子制御工学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業技術者/研究者を非常勤講師として活用することを検討する。 ○企業技術者/研究者を講演会や公開講座の講師として活用することを検討する。 <p>(物質工学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業人材や外部の専門家を活用した授業の継続と充実を図る。 <p>(建築学科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の建築家、技術者、行政機関職員などを非常勤講師に迎え、地域共同教育を実施する。 ○年度当初に、非常勤教師と常勤講師の意見交換会を設け、授業評価アンケートに対するFDを行う。 ○部分的な科目でアクティブラーニング型授業形態の導入を行う。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成28年度計画
<p>⑧国立高等専門学校機構本部と連動し、両技術科学大学との連携を推進し、研究・教育の分野で交流を図る。 鳥取大学と連携しながら、継続的に鳥取県西部地域における「知の拠点」となり得る高等教育機関を指向する。 理工系大学との授業及び共同研究の継続と充実を図る。 地元大学との連携を推進する。 大学進学者との懇談会を設け意見聴取を行う等、OBとの連携を通して大学教育との円滑な接続を目指す。 設立から50年経過した高専制度を社会環境の急激な変化に対応させるために、技科大や他高専との連携を軸に専攻科を充実させ、大学工学部卒と異なる個性を持つ技術者の教育並びに地域を中心とする産業界や地方公共団体と連携した研究活動を推進する。</p>	<p>教務部 専攻科 各学科</p>	<p>⑧理工系大学との間での連携を検討し、実施する。 (教務) ○国立高等専門学校機構本部と連動し、長岡技術科学大学との連携を推進する。 (専攻科) ○鳥取大学医学部或いは付属病院と連携協定締結の後、本校における医工連携研究会を設立し、本校教員と同医学部教員との協働教育・共同研究を推進する。また、鳥取大学医学部教員を専攻科授業の講師として招聘する。専攻科から鳥取大学医学部大学院への進学を支援する。 (機械工学科) ○第5学年で開講している機械動力学に、大学から教員を招き講義を行う。理工系大学との共同研究を行う。 (電気情報工学科) ○イノベーション指向人材育成カリキュラムを開発にとりかかる。 ○人脈を通して、大学在籍生および大学教員等との懇談会を設ける可能性を探る。 (電子制御工学科) ○技科大等との共同研究が可能な分野の検討をする。 ○技科大等との教育・研究の分野での交流会への参加を検討する。 (物質工学科) ○鳥取大学医学部との医工連携を推進するため、共同研究や専攻科から同医学部大学院への進学を検討する。 ○「三機関が連携・協働した教育改革」における共同研究プロジェクト等を通じて連携を推進する。 ○他大学との共同研究等を行い、連携を推進する。 (建築学科) ○9月頃に呉高専と構造系研究交流会を行い、専攻科生・本科生による研究紹介を行い、各校の引率教員が質疑を行い、研究の醸成を行う。 ○豊橋技科大の松本教員を中心とした、呉・米子の共同研究を行う。 ○鳥取県建築交流会に参加し、地域の高等教育機関における課題について意見交換を行う。</p>
<p>⑨ICT活用教育に必要となる校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、環境の整備を推進するとともに、ICTを活用した教育方法の推進・充実を図る。</p>	<p>教務部 各学科・科 情報管理室</p>	<p>⑨校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、環境の整備を推進するとともに、ICTを活用した教育方法の推進・充実を図る。 (教務・情報管理室) ○ICT活用教育に必要となる校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を計画的に進める。 (教務) ○CALL教室の教育効果を増すためソフトウェアの更新を計画するなど、e-ラーニングの利用などを含めて、ICTを活用した教育環境の整備を継続する。 (機械工学科) ○材料力学および設計法のe-ラーニングシステムとCADのチュートリアルソフトを紹介し自学自習に役立てる。 (電気情報工学科) ○校内ネットワークによる配信を目的とした講義や実験資料のデジタル化の方法、その収集・整理方法を検討する。 (電子制御工学科) ○e-Learningシステムの利用状況を調査し、改善を検討する。 ○CADソフトの充実と活用を図る。 (物質工学科) ○検討に基づき、教材の導入及び実施するとともに、利用状況を調査する。 (建築学科) ○建築用CADの自学自習環境整備を行う。 ○部分的な科目(建築法規、生産など)でe-ラーニングを導入する。 (教養教育科) ○CALL教室の効果的な運用やe-ラーニングの活用などを含めてICTを活用した教育を継続する。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 ①メンタルヘルスに係る知識の普及のための講習会等を実施し、学生支援・生活支援の質の向上と充実を図る。</p>	<p>学生部 学生相談室</p>	<p>①メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上と充実を図る。 (学生・相談室) ○メンタルヘルス向上のための講習会を実施する。 ○就学支援が必要な可能性のある新入生の保護者との事前相談を実施する。</p>
<p>②アメニティに富んだ空間を有する図書館や寄宿舎の充実・改修など、利用実態の分析・把握を踏まえつつ計画的な整備・運用を図る。 鳥取県東中部、中山間部、県外からの入学志願者及び優秀な入学者の確保のために、寄宿舎の受け入れ体制を再検討するとともに、入寮者数の増加、女子留学生の増加、多様な学生の入寮、及び設備の老朽化を踏まえた計画的な整備を図る。 寄宿舎等施設の現況、利用状況等の実態を把握し、計画的な整備を推進する。</p>	<p>運営会議 寮務部 事務部</p>	<p>②図書館の充実や寄宿舎の改修など利用実態の分析を踏まえ計画的な整備を図る。 (運営会議) ○アメニティに富んだ空間を有する図書館や寄宿舎の充実・改修など、利用実態の調査・分析状況を踏まえつつ計画的な整備・運用を図る。 ○留学生を含む入寮生増加に伴う寄宿舎の充実・改修などについて、関連部署と検討・協議を行いその結果を今後の整備計画策定に反映させる。 (寮務) ○魅力ある寮の実現に向けて、施設・設備・制度等に関する現状の問題点を洗い出し、対応の優先順位を検討の上、今後の整備計画の見直しを図る。 ○将来構想検討委員会での検討内容を勘案し、今後の整備計画の見直しを図る。 ○施設の老朽化部分に対し、営繕工事等の予算要求を継続して行う。 (財務) ○整備計画に基づき、必要に応じて予算要求を行う。 ○生活支援整備のための営繕工事等の予算要求を行う。</p>
<p>③日本学生支援機構、及び各種財団・民間の奨学金制度等の学生支援に係る情報提供を行う。</p>	<p>学生部</p>	<p>③各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (学生) ○日本学生支援機構、および各種財団・民間の奨学金制度の情報提供を行う。</p>
<p>④企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア支援を充実させる。</p>	<p>キャリア支援室</p>	<p>④企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を含めたキャリア支援を充実させる。 (キャリア) ○求人データベースの充実を図る。 ○企業見学会、大学・大学院説明会や進路セミナーを開催する。</p>

米子工業高等専門学校 第3期中期計画		主たる 担当部署	平成28年度計画
（6） 教育環境の整備・活用	①-1 施設・設備の点検評価を行い、施設マネジメントの充実を図ることで、実験・実習や教育用の設備の更新、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設・設備のメンテナンスを計画的且つ的確に実施し、安全で快適な教育環境の整備を推進する。	運営会議 事務部 インフラ整備検討委員会 環境マネジメント委員会	①-1施設・設備の点検・評価を行い、施設マネジメントの充実を図る。 (運営会議・インフラ整備検討委員会) ○図書館・情報センター内に新たにリベラルアーツセンターを設立し、本センター利用による教育・文化活動を活性化させるべく学内環境を整備する。 (運営会議・インフラ整備検討委員会・財務) ○設備整備マスタープランに基づき教育研究設備の持続的・計画的な整備・充実を図る。 ○キャンパスマスタープランに基づく中長期的な視点に立った計画的な施設整備を図る。 ○アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画を検討する。 ○各室の稼働状況を調査・確認し、部屋の有効利用等を検討する。 (財務) ○施設パトロールを中心に安全管理に万全を期し、必要に応じた整備を実施する。 ○施設整備計画に基づくエコ、バリアフリー化を計画し推進する。
	①-2 安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。 ○建物の用途変更も踏まえ、必要な耐震化を推進する。	インフラ整備検討委員会 事務部	①-2安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。 (インフラ整備検討委員会) ○安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。 ○建物の用途変更も踏まえ、耐震化の必要性を検討し、必要に応じて予算要求を行う。 (財務) ○施設パトロールを中心に安全衛生管理に万全を期し、必要に応じた整備を実施する。 ○達成状況に応じて対応する。
	①-3 PCB廃棄物の保管・管理に万全を期する。	安全衛生委員会	①-3PCB廃棄物の計画的な処理を実施する。 (財務) ○PCB廃棄物の保管・管理に万全を期する。
	②専門学科分野ごとの安全管理講習会を実施する。 安全管理のための機構等主催の講習会に積極的に参加させる。	安全衛生委員会	②安全管理のための講習会に積極的に参加する。 (安全衛生) ○AED等の講習会を開催する。 ○安全管理講習会等に参加する。 ○機構で作成する実験実習安全必携を配付し、安全意識の啓蒙に努める。
	③男女共同参画や理系女子学生増(特に機械、電気・電子系学科)に向けた取り組みを積極的に推進する。 女子学生や女性教職員の生活・就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を可能な範囲で推進する。 女性教員比率向上のための取組を推進する。	運営会議 事務部	③男女共同参画に向けた取り組みを推進する。 (運営会議) ○男女共同参画や理系女子学生増(特に機械、電気・電子系学科)に向けた取り組みを積極的に推進する。 ○教員公募要項に、女性教員を優先する旨の記載をする。 ○仕事とライフイベントの両立支援(ワークライフバランス)のための情報を提供する。 (運営会議・財務) ○女子学生や女性教職員の生活・就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備を可能な範囲で推進する。
2・研究や社会連携に関する事項	①全国規模の研究シーズ発表の奨励及び科学研究費補助金等の外部資金獲得を奨励するとともに獲得率向上に向けた取り組みを実施する。 各種の連携イベントに参加する。 全国規模のフェアに出展・参加する。 科研費の獲得に向けた活動を活性化する。	運営会議 地域共同テクノセンター	①全国規模のシーズ発表の奨励及び科学研究費補助金等の外部資金獲得を奨励するとともに獲得に向けた取り組みを実施する。 (運営会議) ○全国規模の研究シーズ発表の奨励、及び科学研究費補助金等の外部資金獲得を奨励するとともに、FDやプレビューなど外部資金獲得率の向上に資する取り組みを実施する。 (テクノ) ○全国高専フォーラム、とっとり産業技術フェアなどへ参加し、研究成果や技術シーズを発表する。 ○JSTイノベーション・ジャパン2016-大学見本市など、全国規模のフェアへ研究成果や技術シーズを出展する。 ○科研費に関するFD研修会や、申請書の事前レビュー、フォローアップを実施する。
	②産学官連携活動の強化・推進を図る。 各種のフェアやメディアを通じた情報発信を行う。	地域共同テクノセンター	②産学官連携活動の強化・推進を図るとともに、各種のフェアやメディアを通じた情報発信を行う。 (テクノ) ○米子高専振興協会会員企業に対し、満足度を向上させるための方策を実施する。 ○産学連携コーディネータを配置し、鳥取大学医学部等との医工連携等につながる企業ニーズの掘り起こしや教員シーズとのマッチングを図る。 ○山陰合同銀行を始めとする「包括連携協力協定」締結先との連携事業・連携研究の充実、拡大を図る。 ○鳥取大学COC+プロジェクト等との連携により、地域の「地方創生」事業に積極的に関わる。 ○テクノセンター鳥取オフィスを拠点とし、鳥取県の東・中部地区における産学連携活動を展開する。 ○大阪合同ビジネス交流会(鳥取大学・鳥取県産業技術センター・神戸高専と合同)に参加し、研究成果や技術シーズを発表する。
	③知的財産活動を推進する。 各種のマッチングシステムを活用し、発明案件の知財化を推進する。	地域共同テクノセンター	③知的財産活動を推進し、発明案件の知財化を推進する。 (テクノ) ○知的財産に関するFD研修会を実施する。 ○産学連携コーディネータによる知財化活動のノウハウを収集する。
	④シーズ集と活動報告を発行する。 研究者データベースへの登録・データ更新を推進する。 ホームページやメディアを活用した情報発信を推進する。	地域共同テクノセンター	④シーズ集やホームページ・メディアを活用した情報発信を推進する。 (テクノ) ○「米子高専シーズ集2016」「医工連携シーズ集2016」「平成27年度テクノセンター活動報告」を発行する。 ○JSTの「researchmap」への登録と内容の更新を校内に啓蒙する。 ○ホームページや新聞、テレビ、ラジオ放送等のメディアを介した情報発信を行う。
	⑤公開講座、出前講座に地域ニーズに即したテーマを設定する。 満足度アンケート調査を行い、内容や実施方法の改善を図る。	地域共同テクノセンター	⑤公開講座、出前講座に地域ニーズに即したテーマを設定し、満足度の向上を図る。 (テクノ) ○公開講座・出前講座・ジョイント講座等の内容の刷新に努める。 ○各種講座においてアンケート調査を実施し、講座内容の改善と満足度の向上に役立てる。 ○アンケート調査で把握した地域ニーズを実践するための検討を行う。 ○外部機関との連携を図り、実施内容の重複回避や分担実施に努める。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成28年度計画
3・国際交流等に関する事項	国際交流 教務部 専攻科	①-1 社会のグローバル化に際しては、語学教育に力を注ぐとともに、地域特性を活かした隣国韓国の学術・教育機関との交流を中心として、学生参加型の国際交流を推進する。 (国際交流) ○学校の国際化やグローバル教育推進のため、海外の大学等高等教育研究機関との国際交流及び学術交流などの交流協定締結を図り、協定に基づく交流プログラムの企画・実施を推進する。 ・国際協力機関(JICA、JICEなど)などが行う海外との交流事業への参加を促す。 ・各種団体が行う海外研修・海外留学プログラムに関する情報提供を行う。 ・交流協定締結校、国際協力機関、地方自治体と連携し行う国際交流活動の中で日本留学に関する広報を行う。 (教務) ○国際性の涵養のため、LHRなどで国際交流員などの外国人による講演などを実施する。 (教務・専攻科) ○在校生の海外発表や海外語学研修を奨励する。 ○海外インターンシップ制度を周知し、参加を奨励する。
①-2 海外インターンシップ実施に向け協定校と協議するなど参加する学生を積極的に支援し、継続して推薦する。 学生の海外留学支援のため、日本学生支援機構(JASSO)への奨学金申請を行うと共に、学校の国際化やグローバル人材教育推進に資するため国際交流基金の創設・運用と、併せて国際団体が行う海外留学プログラムに関する情報提供を図る。	国際交流 教務部 専攻科 キャリア支援室 各学科・科	①-2 海外インターンシップ実施に向け協定校と協議するなど、海外での学生の活動を推進する。 (国際交流) ○海外インターンシップ実施に向け、 ・交流協定締結校(韓国・南ソウル大学校)と、相互インターンシップ実現に向けた協議を継続する。 ・海外インターンシップの開催について学生に周知を図る。 ○学生の海外留学支援のため、 ・交流協定締結校(韓国・南ソウル大学校)との交流プログラムを中心として日本学生支援機構(JASSO)への奨学金申請を行い、環日本海ゲートウェイ拠点校として、他高専とのコラボレーションも推進する。 ・米子高専後援会(保護者会)などと連携し、国際交流基金の充実と効果的な運用を図る。 ・海外留学プログラムに関する情報提供を行う。 (教務・専攻科) ○海外インターンシップの開催について学生に周知を図る。 (機械工学科) ○教員や学生の国際的な会議・学会などへの参加により国際性の涵養に役立てる。 (電気情報工学科) ○国際学会・国際交流会への学生の参加を支援する。 (電子制御工学科) ○海外留学や海外インターンシップ、その他交流会等への学生の参加を推進する。 (物質工学科) ○各種プログラムへの学生の参加を積極的に推進する。 (建築学科) ○各学年の年初のガイダンスで海外インターンシップや留学に関する説明を行う。 ○海外での学生活動のための予算獲得を行う。 (教養教育科) ○外国語科と専門科目担当者間で英語力の伸張に関して情報交換する。
② 留学生を受け入れるための整備を推進するとともに、留学生相互の交流を図る取り組みを実施する。 留学生の受入拡大や快適な居住環境の確保のため、必要に応じた寄宿舎の整備を図る。 国際交流活動の中で日本留学に関する広報を行う。 学校の国際化やグローバル人材教育に資するため国際交流基金の創設・運用を図る。 留学生教育の整備・充実に向けた検討を行う。 留学生の受入推進及び教育環境整備を推進する。	国際交流 教務部 寮務部 事務部	② 留学生を受け入れるための整備を推進するとともに、留学生相互の交流を図る取り組みを実施する。 (国際交流) ○留学生受入環境整備の一環として、 ・留学生交流プログラムを企画・実施する。 ・留学生シンポジウムへの参加を奨励する。 ・米子高専卒業生ネットワーク(Ynct-net)を活用し、留学生OB・OGとの情報交換網を整備する。 ・地元ホスト・ファミリーの実現に向け検討する。 ○交流協定締結校、国際協力機関、地方自治体と連携し行う国際交流活動の中で日本留学に関する広報を行う。 ○米子高専後援会(保護者会)などと連携し、国際交流基金の充実と効果的な運用を図る。 ○留学生交流促進センターや地方自治体などが行う留学生教育の整備・充実に向けた連絡会に参加する。 (教務) ○必要に応じて、留学生控室を整備する。 ○留学生交流プログラムに参加させる。 (寮務) ○女子留学生の増加にす対する整備計画を、引き続き策定して可能なものから実施する。 ○宗教の異なる留学生へ配慮し、補食室の充実など、可能な対応策を実施する。 (財務) ○女子留学生を含む女子寮生の増加に対する当該年度の整備計画を策定して整備を実施する。
③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行の実施を継続するほか、国際交流活動の一つとして捉え、その他の留学生に関する行事も実施する。	国際交流 教務部	③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。 (国際交流) ○外国人留学生の地域交流事業を企画・実施する。 (教務) ○外国人留学生研修旅行を年1回実施する。 ○留学生の要望・勉強上の問題点を早期に把握し環境改善に生かすため、教務部・留学生の小規模交流会を実施する。 ○指導教員や学生チューターを交えた留学生との情報交換会を実施する。
4・管理運営に関する事項	運営会議 事務部 運営会議 事務部	① 中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、本校独自の特色ある運営が可能となるよう効果的・戦略的な資源配分を行う。 (運営会議) ○中期計画・年度計画の確実かつ円滑な達成を目指し、地域に根ざした本校独自の特色ある運営が可能となるよう効果的・戦略的な資源配分を行う。 ② 本校の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に参加する。 (運営会議) ○本校の管理運営、教育研究活動において中核的役割を担う教員を対象とした「教員研修(管理職研修)」に参加者を募り参加を促す。 ③ 財務に関する業務の見直しを行い、集約化・効率化を推進する。 (財務) ○財務に関する業務の見直しを行い、集約化・効率化を検討し、対応できるものから実施する。 ④ 全教職員ひとり一人が高い倫理力を持って本校のミッションに対応できるよう、全教職員のコンプライアンス意識向上を図る。 (運営会議・財務) ○教職員ひとり一人が高い倫理力を持って本校のミッションに対応できるよう、新任教職員オリエンテーションや各種研修会・アンケートによる全教職員のコンプライアンス意識の向上を図り、公的研究費の使用または管理・運営に当たり「誓約書」の提出を義務づける。

米子工業高等専門学校 第3期中期計画	主たる 担当部署	平成28年度計画
⑤情報セキュリティに関する監査体制の充実を図る。 各監査の監査結果について、速やかに検討を行い 対応する。	情報管理室 事務部	⑤各監査の監査結果について、速やかに検討を行い対応する。 (情報管理室) ○独自監査を実施し、監査結果の分析検討を行い、課題解決に努める。 ○教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識の向上のため、情報セキュリティに関するeラーニングや研修を1回以上開催する。 ○高専機構IT資産管理システムによるソフトウェア検査を実施すると共に、ソフトウェア及びパソコン管理体制を充実させる。 ○情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて順次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図ると共に、ガイドラインに則りインシデント発生時の早期対応を図る。 (財務) ○監査結果への迅速な対応とともに期末における決算に関する検証を継続的に実施する。
⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」 の確実な実施を目指すとともに、必要に応じてその運 用を見直す。	運営会議 事務部	⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を目指す。 (運営会議) ○各定期検査の実施および期末における決算の正常化を目的とした検証作業を実施する。 ○全教職員のコンプライアンス意識の向上を図り、公的研究費の使用または管理・運営に当たり「誓約書」の提出を義務づける。 (財務) ○監事監査の指摘事項も考慮の上、各定期検査の実施および期末における決算の正常化を目的とした月毎の予算執行状況を運営会議・学科長会議に諮り検証作業を実施する。
⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、機構本 部や文部科学省、地方自治体等が主催する研修など に職員を積極的に参加させる。	技術教育支援 センター 事務部	⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、機構本部や文部科学省、地方自治体等が主催する研修などに職員を積極的に参加させる。 (技術教育支援センター) ○機構主催及び大学法人・高専等主催の研修ならびに各種講習会に参加させるとともに企業が実施する研修ならびに各種講習会へも積極的に参加させる。また、企業等からも要請があれば講習会を開催する。 ○支援センター主催のFD研修のやり方について検討する。 ○高専機構職員表彰の申請について検討する。 (事務部) ○機構や大学法人等主催の各種研修・講習会に参加させる。
⑧事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進 する。	技術教育支援 センター 事務部	⑧事務職員及び技術職員に関する人事交流が円滑に行えるよう体制を整備する。 (技術教育支援センター) ○人事交流の一環として中国地区高専での技術職員の授業見学を実施する。 (事務部) ○事務職員及び技術職員の人事交流が円滑に行えるよう随時調整を行う。
⑨教職員に対し情報セキュリティに関する研修会を行 う。 学生に対する情報セキュリティ意識の啓蒙・強化を 図る。 情報セキュリティ運営体制に関し、定期的に第三者機 関による監査を実施する。 情報セキュリティ対策を適切に推進する。 高専統一システムに係る環境整備を推進する。	情報セキュリティ 委員会 情報管理室	⑨適切な情報セキュリティ対策を推進する。 (情報セキュリティ委員会) ○教職員の情報セキュリティに対するコンプライアンス意識向上のために、情報セキュリティに関する研修会を1回以上開催する。 ○学生に対する情報セキュリティ意識の啓蒙・強化を講演会などを通じて実施する。 ○情報セキュリティ運営体制に関し、第三者機関による独自監査を実施する。 (情報管理室) ○情報セキュリティ実施規則・実施規程に基づく実施手順を必要に応じて順次整備し、情報セキュリティ管理体制の充実を図ると共に、ガイドラインに則りインシデント発生時の早期対応を図る。 ○独自監査を実施し、監査結果の分析検討を行い、課題解決に努める。 ○パソコン・ソフトウェア検査を実施する。 ○平成30年度の機構統一ネットワークシステム導入に向けて準備を進める。 ○高専機構IT資産管理システムの導入を推進する。
⑩機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年 度計画を定める。なお、その際には、学校及び各学科 の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	運営会議	⑩機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。 (運営会議) ○機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校独自の個別の年度計画を定める。また、年度計画に対する実施状況のフォローアップを各部署で実施する。 ○学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を検討する。
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措 置 業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一 般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図 る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画に基づき、一層の取 り組みを推進する。	事務部	(財務) ○平成28年度における機構の予算編成・配分方針に基づく効率化を踏まえた戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ○平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札、および契約の適正な実施に取り組み競争性・透明性の確保を図る。
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 外部資金の獲得に努め、自己収入の増加を図る。 各種補助金への申請を奨励する。 継続的で効率的な予算配分を実施するとともに可能な限り増収 方策の検討し、実施する。	地域共同 テクノセンター 事務部	(テクノ) ○産学連携コーディネータを配置し、技術相談から共同研究・受託研究への展開を図る。 ○科研費以外の各種の補助事業に対し、シーズがマッチする教員へ申請を打診する。 ○産学連携コーディネータによる、企業向け補助金への参画支援、申請に関するアドバイスをを行う。 (財務) ○継続的に自己収入の確保に努める。
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 教育研究の推進や学生の福利厚生改善のために必要な施設 設備の新設、改修、増設等の計画を策定する。 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な 施設の確保・活用を計画的に進める。	運営会議 インフラ整備 検討委員会 施設マネジメント 委員会	(運営会議) ○教育研究の推進や学生の福利厚生改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等の計画を策定する。 (財務) ○施設パトロールを中心に安全管理に万全を期し、必要に応じた整備を実施する。 ○施設整備計画に基づくエコ、バリアフリー化を計画し推進する。
2 人事に関する計画 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図る とともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	運営会議	(運営会議) ○教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 ○各学科・科に高専・両技科大間教員交流における受入希望分野および派遣候補者の推薦を依頼する。 ○各学科・科から提出された資料をもとに、教員人事会議で審議の後、運営会議で受入と派遣計画を策定し、学科長会議に報告する。